

当会推薦4人が建設マスターを受賞

令和3年度国土交通大臣顕彰

国土交通省では先頃、常に建設現場の第一線に立って現場作業に直接従事し、卓越した技能・技術を発揮している「令和3年度建設マスター」として、特に優秀な建設技能者の方々の中から厳しい審査を経て選ばれた483人に対し、赤羽一嘉・国土交通大臣（当時）が10月1日付で顕彰しました。

また、次世代の建設現場を担う20代～40代程度までの「令和3年度建設ジュニアマスター」として、特に優秀な青年建設技能者の方々の中から厳しい審査を経て選ばれた116人に対し、長橋和久・国土交通省不動産・建設経済局長が10月1日付で顕彰しました。

第30回となる令和3年度の顕彰受賞者数を含めて、建設マスター顕彰受賞者数は計1万1,467人となりました。第7回となる令和3年度の顕彰受賞者数を含めて、建設ジュニアマスター顕彰受賞者数は計755人となりました。

令和3年度に内発協（平野正樹会長）が推薦した、建設マスター顕彰候補者は4人で、建設ジュニアマスター顕彰候補者は3人でした。今年度も推薦した候補者全員（計7人）が顕彰を受賞しました。

なお、令和3年度顕彰式については新型コロナウイルスの感染状況などを考慮し、開催をとりやめました。今年度は推薦団体を通して、先頃、建設マスター顕彰受賞者4人に対し、「国土交通大臣顕彰状」、ものづくりの現場における“スター”としての建設マスターを表す「建設マスターバッジ」、 「令和3年度顕彰受賞者名簿」の3点を授与されました。

同様に、建設ジュニアマスター顕彰受賞者3人に対し、「国土交通省不動産・建設経済局長顕彰状」、 「令和3年度顕彰受賞者名簿」の2点を授与されました。

国土交通省では建設産業の第一線で「ものづくり」

に直接従事されている建設技能者の社会的地位と評価の向上を図っていくことなどを目的として、平成4年度に「優秀施工者国土交通大臣顕彰」（建設マスター）制度を創設し、毎年顕彰を実施しています。

建設マスターの顕彰基準としては主に6点あります。（1）建設現場において工事施工に直接従事している実務経験年数が20年以上であること（2）特に技能・技術が優秀であること（3）工事施工の合理化などに貢献していること（4）後進の指導育成に努めていること（5）安全・衛生の向上に貢献していること（6）他の建設現場従事者の模範となっていること。

また、国土交通省では建設マスターに達するまでの技術・技能の向上を図るための動機付けを与えることを目的として、平成27年度に「青年優秀施工者

不動産・建設経済局長顕彰」(建設ジュニアマスター)制度を創設し、毎年顕彰を実施しています。

建設ジュニアマスターの顕彰基準としては主に6点あります。(1) 建設現場において工事施工に直接従事している実務経験年数が10年以上であること(2) 特に技能・技術が優秀であること(3) 工事施工の合理化などに貢献していること(4) 将来その活躍が一層期待されること(5) 安全・衛生の向上に貢献していること(6) 他の建設現場従事者の模範となっていること。

なお、国土交通省は、令和3年10月4日付で、斉藤鉄夫・国土交通大臣が就任したと発表しました。

令和3年度の内発協(平野正樹会長)の推薦による建設マスター顕彰受賞者4人と、建設ジュニアマスター顕彰受賞者3人を紹介します。(順不同)

~~~~~  
【令和3年度優秀施工者国土交通大臣顕彰受賞者】

- 平澤 多喜雄 氏▼ヒラサワ・タキオ▼埼玉県さいたま市▼機械器具設置工▼東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社(東京都港区)
- 石田 忠道 氏▼イシダ・タダミチ▼東京都大田区▼機械器具設置工▼株式会社シンワ(東京都中央区)
- 海老原 幸男 氏▼エビハラ・ユキオ▼神奈川県秦野市▼機械器具設置工▼株式会社第一テクノ(東京都品川区)
- 小林 竜士 氏▼コバヤシ・リュウジ▼神奈川県大和市▼電気工▼株式会社第一テクノ(東京都品川区)

~~~~~  
【令和3年度青年優秀施工者不動産・建設経済局長顕彰受賞者】

- 南間 賢志 氏▼ナンマ・サトシ▼東京都大田区▼機械器具設置工▼株式会社シンワ(東京都中央区)
- 江口 浩紀 氏▼エグチ・ヒロノリ▼埼玉県さいたま市▼機械器具設置工▼ヤンマーエネルギーシステム株式会社(大阪府大阪市)
- 奥田 充 氏▼オクダ・ミツル▼兵庫県芦屋市▼機械器具設置工▼ヤンマーエネルギーシステム株式会社(大阪府大阪市)